

東日本大震災に係る 中長期的な職員派遣



甲斐市企画政策部秘書政策課
総合政策係

主任 相川 瑞穂

派遣先	岩手県陸前高田市
職種	一般事務(土木)
派遣期間	H27.4.1 ~ H29.3.31

【岩手県】



1 派遣の動機、理由

平成23年3月11日、突然大きな揺れに襲われ、今までにない恐怖を感じたことを記憶しています。連日中継される被災地の状況を見ていても、私には仕事を投げ出してボランティアとして被災地へ向かう勇氣もなく、何もできないことにもどこかしさを感じていました。そんな時、被災地へ派遣する職員の募集があり、「復興の力になりたい」、その一心で職員派遣に手を挙げました。

派遣当初から、公務員として経験年数の少ない自分が被災地のためにどれだけ役に立てるかという不安が常にありました。その不安があったからこそ、「もっと頑張らなければ」という気持ちが継続できたのだと思います。また、他の自治体から派遣されている方は被災地復興への熱

い想いを持つ人が多く、仕事面において、大変良い刺激を受けることができました。

2 派遣先の現状

私が陸前高田市へ派遣されたのは、震災から4年が経過した平成27年4月でした。震災直後の頃と比較すれば、復旧はだいぶ進んではいるものの、目の前に広がる景色からは、復興への道のりはまだまだ遠いという印象を受けました。

復旧・復興に向けた大規模な基盤工事が最盛期を迎え、市内のいたるところで、見たこともない大きさの重機が土埃を巻き上げ、せわしなく稼働していました。高台の宅地造成のために山を切り崩したり、全長約3kmのベルトコンベヤを用いて市街地のかさ上げ用の土砂を運搬したり、津波で流失した道路や橋の復旧、

新たな道路の整備など、さまざまな事業が同時進行しています。そんな中、かさ上げ工事の中核を担っていたベルトコンベヤが平成27年9月に操業を終了しました。役目を終えたベルトコンベヤの解体に伴い、「奇跡の一本松」とともに陸前高田市の復興のシンボルとなっていた「希望の架け橋」も解体されました。シンボルの解体を惜しむ声もありましたが、復興事業における、次のステップへのひとつの節目となりました。



陸前高田市役所仮設庁舎



下和野災害公営住宅より中心市街地を望む



平成28年度建設部

3 派遣先での業務内容

私が配属された建設部建設課道路河川係では、道路と河川の整備、維持等を行っており、津波で流失した道路の再建や緊急避難路の整備、高台への防災集団移転に伴う道路整備などの復興事業から通常の維持・修繕等まで幅広くインフラ整備にかかる仕事を担当しています。

その中で私が担当したのは、復興事業及び通常事業に係る予算管理と建設課関係協議会の運営です。多額の予算管理に加え、復興交付金、社会資本整備総合交付金、災害復旧補助、起債などの協議、書類作成等の事務を担当し、現場の工事が円滑に進められるよう努めました。また協議会関係では、現場見学会の企画や国県への要望活動へ参加するなど、私自身、学ぶことも多く、さまざまな経験をさせていただきました。

4 派遣先で思ったこと

東日本大震災から6年が経過し、被災地の今を伝える報道はほとんどありません。しかし、被災地では地元テレビや新聞で各地域の復興の進捗状況や復旧・復興にかかる出来事、そこに暮らす人々の生活などがたびたび取り上げられます。それは、身近なニュースであるということはもちろん



震災後に新たにできた高台の住宅地

ろんですが、人々から震災の記憶を風化させないという意図もあると思います。こうした報道を見るにつれ、災害は他人事ではなく、自分事として考えることができ、防災意識の維持、向上の意識付けにもなりました。しかし、被災地から遠く離れた地域で、どれだけの人が同じように自然災害を自分事と捉えることができるでしょうか。昨今、日本各地で自然災害が発生し、多くの犠牲が出ています。被害状況等がたびたび報道され、そのたびに、「山梨でもいつか大規模災害が発生するから準備をしなければ」と考えます。しかし、「いつか」のための備えでは、現実味を帯びた行動はなかなかできないものです。「いつか」ではなく、「明日」災害が起こることを想定して準備をしなければ、いざというとき行動は起こせないと思います。被災地で見聞きしながら学んだことは、日頃の防災・減災対策がいかに重要なのかということです。

5 今後の施策への反映

甲斐市では、復興支援の継続と震災の記憶を風化させないため、「甲斐市ふるさと応援寄附金」の返礼品に陸前高田市特産品を追加し、間接的に復興を支援する取り組みを始めました。自身が派遣中に、実際に見て、触れて、食べたものの中から、多くの人にぜひ知ってもらいたい陸前高田市の特産品を現地の事業者にご協力いただき、ふるさと納税の返礼品ラインナップに加えたものです。この取り組みで多くのみなさんに支援していただき、東北に行ってみたい、現地の商品を購入したいという、被災地の支援に向けた人やものが動くきっかけになればと思います。甲斐市から被災地への職員派遣は平成28年度をもって終了しましたが、復興完遂への道のりはまだまだ道半ばであります。遠く離れた山梨の地でできることは、震災の記憶を風化させない、復興はまだ終わっていない、震災前の日常をまだ取り戻せていない人がいるということを忘れないことです。



今泉山頂より防潮堤を望む



防潮堤



下和野災害公営住宅



地方交付税について教えてください。



地方交付税は、本来地方の税収入とすべきですが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。また、地方交付税の用途は、国庫補助金と異なり地方団体の自主的な判断に任されており、国がその用途を制限したり、条件を付けたりすることは禁じられています（地方交付税法第3条第2項）。

地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額とされています（地方交付税法第6条）。

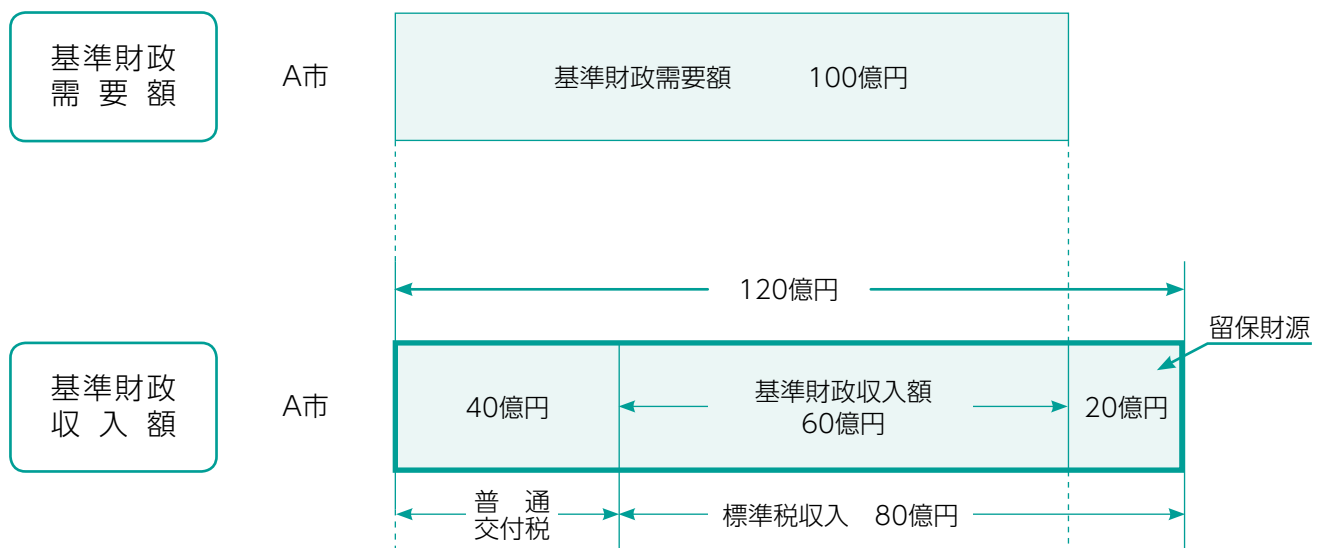
地方交付税には、基準財政需要額が基準財政収入額を上まわった場合、その差額が交付される普通交付税と普通交付税で捕捉されない特別の財政需要等に対して交付される特別交付税があります。

交付税総額のうち、普通交付税の額が94%、特別交付税の額が6%とされています（地方交付税法第6条の2）。

※「基準財政需要額」：標準的な人件費・行政経費による額で、各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該団体について地方交付税法第11条の規定により算定した額

※「基準財政収入額」：標準的な税率、徴収率で算定した地方税収入に算入率（75%）を乗じた額で、各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第14条の規定により算定した額

普通交付税の仕組み





公共施設等総合管理計画の個別施設計画について教えてください。



各インフラの管理者が、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、施設毎の具体の対応方針を定める計画として定めるものです。

地方公共団体に対し、平成32年度中までの策定が要請されています。なお、各インフラの管理者が既に同種・類似の計画を策定している場合には、当分の間、当該計画をもって個別施設計画の策定に代えることができるものとされています。

個別施設管理計画に記載すべき事項にはどのようなものがありますか。

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④施設ごとの状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用を記載することとされています。

個別施設計画を策定することにより財政支援措置を受けることができますか。

個別施設計画に位置付けられた事業については、事業内容に応じ公共施設等適正管理推進事業債を起債することができます。対象期間は原則として平成29年度から平成33年度までとなっています。

公共施設等適正管理推進事業債の内容について教えてください。

次の6種類となっています。

①集約化・複合化事業

延床面積の減少を伴う施設の集約化・複合化事業

地方債の充当率：90%（交付税算入率：50%）

②転用事業

施設の他の用途への転用事業

地方債の充当率：90%（交付税算入率：30%）

③除却事業

地方債の充当率：90%（交付税措置なし）

④長寿命化事業

【公共用建築物】法定耐用年数を超えて公共用の建築物を使用するために行う対象事業

【道路又は農業水利施設】所管官庁が示す管理方針に基づき実施される改修事業

地方債の充当率：90%（交付税算入率：30%）

⑤立地適正化事業

立地適正化計画に位置付けられた、コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業

地方債の充当率：90%（交付税算入率：30%）

⑥市町村役場機能緊急保全事業

昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替事業等

（平成29年度～平成32年度）

地方債の充当率：90%

（交付税措置対象分：75%、交付税算入率：30% 地方債の充当残については、基金の活用が基本）



公営企業の経営改善等に係る支援施策について教えてください。



公営企業会計の適用拡大、経営戦略の策定、料金改定の検討など、公営企業が取り組まなければならない課題は山積している一方で、大量退職等により事業に精通した職員が不足している地方公共団体も見受けられます。こうした状況を受け、総務省では次のような支援制度の活用を呼びかけています。下記を参考に、詳細は総務省ホームページ等で確認して下さい。

○ 地方公営企業等経営アドバイザー事業

総務省が委嘱したアドバイザー（公認会計士や大学教授、地方公共団体OBなど）と総務省担当者が、助言を求める公営企業（第三セクターも可）を訪問。原則2日間、主に経営面から助言を行う事業。派遣に係る経費は総務省が負担する。

＜事業の流れ＞

4月下旬	総務省から派遣要請の照会
6月上旬	総務省において派遣団体の選定、決定
6月中～下旬	事業計画書の提出
8～12月	アドバイザー派遣の実施

○ 公営企業経営支援人材ネット事業

総務省は地方公共団体から推薦された人材（公営企業会計適用や料金改定等の取組経験者や、それと同等の経験を有する専門家）を「人材ネット」に登録。支援を必要とする地方公共団体は、当該人材ネットから適任者を選定し、招へい。支援は1年以上（月に1回）「必要に応じて」など、招へいの態様は任意）を想定。経費は当該地方公共団体の負担となるが、経費の一部について特別交付税措置がある。

【参考】 公営企業経営支援人材ネット事業（活用例）

【活用例①】

経営戦略の策定や法適用の推進にあたって、月1回程度、定期的に当該事業を活用

◆ 経営戦略の策定や法適用の推進にあたり、知見のある自治体OB・OG（策定経験者等）に、月1回程度、定期的にアドバイザーとして足を運んでもらい、スベックダウンやダウンサイジング等の投資の合理化、料金引上げ等の財源確保策や固定資産台帳の整備といった法適用に向けた作業について、各公営企業の実態に即したアドバイスが欲しい。

→ より実効性のある経営戦略の策定が可能に！

【活用例②】

経営改革に取り組むきっかけとして、まずは当該事業を一度活用

◆ 大量退職等により、経営面・技術面に精通した人材が不足する中、施設の大量更新期を迎え、施設の統廃合・長寿命化等を検討しているが、そもそも今後の投資見通しを検討する中で、どのようなポイントに着目して検討していけばよいか、経営面・技術面での総論的なアドバイスが欲しい。

◆ 短期間で集中的に、現状や課題のヒアリング、現場視察等を行ってもらい、最後に講評を受ける。講評時には、首長や幹部も同席。

→ 幹部も含めて問題意識の共有を図り、経営改革の取組のきっかけに活用！

【活用例③】

現時点では、どの手法で抜本的改革に取り組むか明確な方向性はないため、柔軟な形で当該事業を活用

◆ 広域化や民間活用（PFI・包括的民間委託等）等の抜本的改革に取り組むことを検討しているが、そもそもどの手法が自団体で有効か、それぞれのメリット・デメリットを含めてアドバイスが欲しい。また、どの手法をとるか決定した後も引き続き、技術面・経営面でのアドバイスが欲しい。

→ 各公営企業の取組に応じ、適宜適切なタイミングで経営アドバイスを受け、抜本的改革を推進！

市町村調査研究事業

平成28年度に山梨県市町村振興協会の助成金を活用して、市町村職員が自主的・主体的に行った計6団体の調査研究事業のうち、3団体を紹介いたします。

(残りの3団体については、次号(30年3月号)に掲載)

甲府市

子ども・子育て支援施策の調査研究について

「甲府市子ども・子育て支援施策調査研究グループ」
子ども未来部総務課 奥石 和三

平成27年に就任した樋口市長の政策提言を重点的に取りまとめた「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト」、その一丁目一番地に「こども最優先のまちを創る」が位置づけられました。これを踏まえ、甲府市は、平成28年度に子ども施策に特化した「子ども未来部」を創設し、新たな取組をスタートさせました。

これまで、子ども・子育てに関する施策は、福祉部内の各課が所管しており、他の福祉施策と横並びの中で、進められてきましたが、子ども最優先の切れ目のない施策を実現するためには、組織の枠に捉われず、予算や所掌事務等の殻を破り、「子どもを切り口とした多角的な視点で考えることの重要性を感じました。そこで子ども未来部内に誕生させたのが、「甲府市子ども・子育て支援施策調査研究グループ」です。

本グループは、部内の職員で構成するメンバーを中心に、元甲府市職員で山梨県立大学講師の望月宗一郎氏をアドバイザーに据える中、これまでに実施したニーズ調査やアンケート結果の分析からはじまり、ネウボラ関連施策や子育て支援施設の把握と考



察、民間施設や他都市の視察などを通じて、国の動向や社会情勢及び本市の実状に即した新たな施策の調査研究を行いました。作業途中で、子育て世代の若手職員も加わり、親の立場からも活発な意見交換が交わされる中、会議の開催は全20回に及びました。

研究内容は、「甲府版ネウボラ構想」をはじめ、「新規子育て支援施設について」、「子育て支援アプリの導入」など多岐にわたり、子ども未来部長に「提案書」として提出しました。

その結果、提案書の多くの施策案が「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト2016年度改訂」に採用され、平成29年度予算に計上されました。

日々の業務に追われる中で、多くの時間を掛けて調査研究を行い、その成果が市の施策に結びついたことは大変意義のあることでした。

本調査研究を通じ市の実状を知り得たこと、他課の業務を理解し、新たな連携が生まれたこと、そして何より、自由な発想で施策を考え、実現する喜びを味わえたことは、関わった職員にとっても大きな収穫であったと今改めて実感しています。



都留市

景観づくりによる市民の意識 変化の調査研究について

「つる城下町テイスト再生プロジェクト研究会」

企画課 高尾 茉理乃

都留市の中心部である谷村地域は、かつて城下町として栄え、山梨県東部地域の政治・経済・文化の中心として発展してきた歴史を持ちます。しかしながら、現在はまちかどに城下町の面影を見ることはほとんどないため、城下町という地域イメージに基づくまちづくりや、景観に対する市民意識が高まらない状況にあります。こうした状況に対し、城下町の地域イメージに基づいた景観や、催しなどの取組が、市民や職員に対してどのような影響を与えるのかを調査し、市民や観光客に高評価を得られるまちづくりの方向性をどうすべきか、いずれは市民活動として景観づくりが実施できるかなどの可能性を探ることを目的とした研究調査を実施しました。

研究方法は、平成19・20年度に本補助金を受けて地域ブランドの確立の研究に取り組んだ「都留市職員ブランディング導入研究会」の報告書を基に、検討を重ねました。市役所前の鉄柵に、都留市がかつて城下町だったイメージを彷彿とさせる黒塀を設置して、まちの一角に小規模な景観モデルケースを形作り、その印象や意識変化に関して地元住民を含めた方々による評価・検証を行いました。設置は市民が集まる市のイベントに合わせて行い、イベントに参加した多くの方にご協力をいただいて作業を進めました。同時に、プロジェクトメンバーが作業現場付近でアンケートボードを持って、感想の聞き取りなどの調査を行いました。また、後日には市役所や関連施設、特設ホー

ムページにおいてアンケートを実施した結果、市民よりも市外の方のほうが本プロジェクトに対して肯定的な意見を持っていることが読み取れました。

これは、現実問題として、市民がこのようなまちづくりに積極的に参加する意識が低いとも感じられました。また、地域のまちづくり団体や自治会などの地域住民の参加を事前に集いましたが、あまり多くの参加者を得ることが出来ませんでした。それには、今回、研究期間が1年間という時間的制約があったために、市役所内での研究会で立案し、その取組に対して「協力を依頼する」という形で実施に至った経過がありました。この部分に関しては、最後の研究会においても、プランニングの段階から市民も共に検討を行うことによって、「まちぐるみでまちづくりを行う」という意識を共有し、自発的な作業参加へとつなげることが可能だったのではないか、という意見が大半を占めました。

本市では、この研究を機に景観に関しての取組を本格化していくこととしており、こうした反省部分を今後の取組に生かすことが重要であると考えます。

今回の実証研究により、地域住民に積極的な参加を促すことや、まちづくりに繋げていくということの2つの難しさを感じつつ、黒塀の認知度もある程度高まり、簡易的な手法によってまちの雰囲気良くなることや、市民評価も高くなることもわかったため、今後は具体的な取組として検討を継続していきたいと考えています。



甲州市

旧甲州街道の
賑わい創出に関する研究

「歩いて楽しむまちづくり研究グループ」

政策秘書課 手塚 雅也

甲州市勝沼町にある旧甲州街道勝沼宿は、江戸から諏訪までの三十九宿ある中の一つの宿場町であり、松尾芭蕉の句「勝沼や馬子もぶどうを食いながら」とあるように、ぶどうの里として知れ渡り、経済、文化、交流の場所として栄えてきました。

現在の勝沼宿は、宿場町としての名残が一部確認できるものの過去の繁栄は感じられず、沿線の建物の多くは近代的な建築様式に移り変わり、人口の流出や担い手不足により商業店舗も空き店舗化するなど経済活動が縮小傾向にある状況となっています。その一方で勝沼宿とその周辺には、ぶどう畑が広がり、観光農園やワイナリー、さらには明治時代に建設されたワイン醸造に纏わる産業遺産など多くの観光資源が点在していることから、ぶどうやワインのシーズンには多くの観光客に來訪いただいている状況となっています。

勝沼地域では、フットパスルートが整備され、民間事業者による「ワインツーリズム」や市の施策である「ある一く甲州」といった「歩く」をテーマとした事業が展開されるなど、地域を散策しながら歴史や文化を楽しむ着地型観光を官民連携のもとで推進して

います。

このような背景の中で、人的、文化的、経済的交流を更に活性化させ、賑わいを創出するための方策を検討するため調査研究を実施することとしました。調査では、地域住民や実際に勝沼地域を歩いて観光する方々を対象に意識調査を実施し課題等を抽出するとともに、プロジェクトメンバーが勝沼宿沿線を実際に歩き施設等の整備状況、空き家空き店舗の有無について確認を行ない現状と課題を把握しました。調査研究を進める中で導き出された課題を解決するため、アドバイザーの意見や先進地視察研修を参考にグループメンバーで検討を重ね、休憩スペースの確保対策や空き家空き店舗の活用策などについて提案を行ないました。

勝沼宿は、本市都市計画マスタープランで交流の拠点として位置づけられ、また甲州市歴史的風致維持向上計画の中でも重点区域になっています。さらには山梨県の峡東ワインリゾート構想にも密接に関わる地域であるため、それら諸計画との整合性を図りながら住民の皆さんと協働し魅力あるまちづくりを進めていきたいと思っています。

市町村調査研究事業の紹介

市町村職員が自主的、主体的に実施する調査研究事業に対し、次のとおり助成を行います。

- | | | | |
|-------|---|---------|---|
| ①助成対象 | 単独または複数の市町村職員で構成する調査研究グループ（市町村長等から推薦がある4人以上の調査研究グループ） | ③助成対象経費 | 事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、旅費交通費、アドバイザー謝礼、報告書印刷費等 |
| ②対象事業 | 市町村職員が行う調査研究事業（対象事業のテーマは問いません） | ④助成額 | 助成対象経費の全額（30万円限度） |
| | | ⑤助成期間 | 原則単年度。継続事業にあっては最大限2年間 |

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。

今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



市町村課
行政選挙担当
磯野 修一
(身延町)

平成29年4月より、身延町から市町村研修生として総務部市町村課にお世話になっています。

月日が経つのは早いもので、市町村課でお世話になり既に4ヶ月が経とうとしています。配属当初は、社会人になってから初めて経験する職場環境の大きな変化や事務手続の違い等々で緊張や戸惑い、そして不安の連続でしたが、周囲の皆様の温かいご指導とサポートのおかげで何とか乗り越え、充実した日々を送らせていただいています。

私は現在、行政選挙担当の一員として、地方行政サービス改革に関する事務や住民基本台帳関係に関する事務等を中心に担当させていただいています。地方行政サービス改革の業務では県内市町村の担当者の皆様に調査関係のヒアリングに御協力をいただき、県内市町村の民間委託の状況、指定管理者制度の導入状況や各市町村でどのような取組に力を入れているのかといった点、そして抱えている課題等を認識させていただくことができました。

また住民基本台帳関係の事務についてですが、こちらについては、各市町村の担当者の皆様から寄せられる照会等は難しい内容のものが多く、大変多くのことを学ばせていただいています。

今回のこの市町村課での経験は、私の公務員生活の中で必ず財産になるはずで。県職員の皆さんとの出会いや市町村研修生の仲間との絆を今後も大切にしていきたいと思います。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えてくださいました身延町役場の皆様、また日頃からお世話になっている市町村課の皆様に心から感謝申し上げます。また今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。



市町村課
地域振興担当
渡邊 真也
(鳴沢村)

平成29年4月より、鳴沢村から市町村研修生として総務部市町村課にお世話になっております。

私は、地域振興担当として、県内市町村の山村振興や、PFI、コミュニティ助成などを担当させていただいており、また、8月に山梨県で開催された「第33回全国自治体政策研究交流会議山梨甲府大会」の運営、企画等を行いました。

配属された当初は、5月に第33回全国自治体政策研究交流会議山梨甲府大会のプレ大会が迫っていたこともあり、職場環境の変化や業務の進め方の違いに慣れない中、戸惑いや不安はありましたが、なんとか周囲の方々の暖かいご指導とサポートに支えられながら、大会の運営を無事行うことができました。

市町村課に研修にきたことは、県の調査や照会に対して回答していた立場から、市町村へ照会、質疑への回答、提出される回答の確認を行う責任ある立場となるのと共に、各市町村の担当者の方々と接する中で、村では経験できないような多様で特色ある他市町村や県の政策を知ることができるため、とても良い勉強の機会となっております。

また、せっかくの機会なので、多くの方と交流を深める事で得られる人脈や、効果・効率的な事務の知識などを市町村課で経験する中で、村の発展、ひいては県の発展に少しでも貢献できるよう、日々業務に取り組んでいきたいと思っています。

最後になりますが、このような機会を与えてくださった、鳴沢村役場の皆様と、担当業務でお世話になっている市町村の皆様、そして日頃から暖かくご指導いただいている市町村課の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後ともご指導ご鞭撻いただきたくお願いいたします。



総合県税事務所
滞納整理部
塩澤 佳介
(南アルプス市)

平成29年4月より南アルプス市から派遣職員として、山梨県総合県税事務所滞納整理部市町村相談支援課にお世話になっております。

私は現在、地方税法第48条により個人住民税の徴収権が南アルプス市から県税事務所に引き継がれた案件の徴収業務を行っています。入庁以来徴収経験がなく、さらには勤務地や職場環境も大きく異なるということで、不安を抱えて4月を迎えました。しかし、豊富な経験や知識を持った県の職員の皆様の心強いサポートに加え、南アルプス市収税対策課の皆様の協力により、今日まで充実した日々を送ることができています。

滞納者はそれぞれ、さまざまな事情を抱えており、100人いれば100通りの滞納理由があります。よってマニュアル通りの折衝では全てうまく行くとはいえません。収税は福祉や教育等の重要な財政基盤となること、納税義務の公平性を保つという信念を軸に、その人に適した柔軟な納税相談を行うことで、少しでも多くの滞納者を納期限内納税者へ導くことができると考えています。

難しい案件も多々ありますが、幸い私が所属する市町村相談支援課には、同じ派遣職員の方々が多くいらっしゃるの、同じ悩みを相談できるなど、他市町村と情報を多く共有できることが、向上心へと繋がりますし、市町村に戻った後もここで培った経験が活かせることを信じ、日々徴収業務に邁進しております。

最後になりますが、このような貴重な経験をさせていただいているのも、県税事務所の皆様、南アルプス市の皆様の支えがあったことです。この場を借りて感謝申し上げます。

がんばっていま～す。 Fight!

Vol.42 September.2017



富士東部建設事務所
都市計画・建築課
加藤 直樹
(上野原市)

平成29年4月より、上野原市から交流派遣職員として富士・東部建設事務所都市計画・建築課都市計画担当に配属され、4ヶ月が経過しました。当初は、職場環境の違いに戸惑いや不安を感じていましたが、周囲の方々の温かいご指導とサポートに支えられ、充実した毎日を送っています。

現在の私の業務は都市計画法や宅地開発条例にかかる開発行為の許認可を中心に行っています。初めて経験する都市計画分野の職務であり、配属された初日から開発行為に関する専門的な質問や土木の専門用語の連続で、まだまだ知識が追いつかず、毎日が勉強の日々です。自分自身の知識の未熟さを痛感しながらも、周りの先輩方の助けをいただきながら、日々の業務に取り組んでいます。業務以外にも、県職員スポーツ大会(卓球大会)に、富士・東部建設事務所の一員として参加させてもらうなど、私が職場環境に少しでも早く馴染めるようにいろいろ配慮していただきました。そのおかげで新しい環境にもすぐ慣れることができ、業務のしやすい環境を整えてくれたことにとても感謝しています。限られた期間での出向となりますが、私が交流派遣職員として配属された意味を常に考えながら、多くの方との交流を深めていきたいと思っています。また、そこで得られる人脈や知識を、市に戻った時に少しでも活かせるように、今後の業務に取り組んでいきたいと考えています。

最後になりますが、山梨県へ出向する機会を与えて頂きました上野原市職員の皆様方と未熟な私を受け入れてくださった富士・東部建設事務所の皆様方へ心より感謝申し上げますとともに、今後ともご指導ご鞭撻をいただければと思います。



中北保健福祉事務所
地域保健課
望月 恵
(甲府市)

平成29年4月より、甲府市から研修生として中北保健福祉事務所地域保健課でお世話になっています。中北保健所や県など関係機関の皆様には、日々、丁寧なご指導をいただき感謝しています。

甲府市は、開府500年を迎える平成31年4月の中核市移行を目指しています。中核市移行により、多くの業務が県から甲府市に移り、さらに保健所を新たに設置することになります。このことにより、市がこれまで推進してきた健康相談や健康診査等のサービスと、保健所の専門的な機能が一体化し、より質の高い総合的な保健・衛生・福祉サービスの提供が可能になります。現在、中核市移行に向けての準備の真っ最中ですが、その準備の一環として、保健所設置に必要な業務に関する知識や技術を学ぶことを目的に派遣されています。

保健所では、結核などの感染症対策や災害時の医療救護に関することなど、健康危機管理に関する業務を中心に担当させていただき、感染症や災害発生時の庁内体制(事務の組立て)や感染症予防に向けての保健所の取組、また、それらにおける保健師の役割等について学んでいます。市で経験することがなかった業務で、なかなかすんなり頭に入らないことも多いのですが、周囲の皆様にご指導いただきながら学びを深めています。保健所設置までの準備期間が短く、不安や焦る気持ちもありますが、しっかり学んでいきたいと思っています。

中核市移行後も、保健所や県の皆様にはご指導いただくことも多いと思います。研修中だけでなく、その後も含めて、今後も引き続きよろしくをお願いします。



市町村課
財政担当
花坂 伸也
(山梨市)

平成29年4月より、山梨市から市町村研修生として総務部市町村課財政担当にお世話になっております。

私は財政担当として、県内市町村の公営企業会計、主に水道事業に係る地方債、決算状況調査、経営戦略の策定、水道事業の広域連携に関する業務のほか、公共事業施行状況調査をはじめとする各種調査・統計業務、地方公共団体金融機構に係る業務等を担当しています。

配属当初は、職場環境の変化や知識も経験もない業務にあたることへの不安・緊張だけでなく、毎週のように届く調査依頼、日本語とは思えない難解な文書に辟易することもありました。現在では周囲の皆様のサポートをいただきながら業務にも慣れ始め、有意義な日々を送っています。もちろんまだまだ勉強不足ですので、皆様の助けになれるよう積極的に業務に励んでまいります。

日々の業務を通し、県や各市町村、企業団職員の皆様をはじめとする多くの方と出会えること、また県という広い視点で業務を行えることはとても貴重で、その経験全てが私の成長に繋がると感じています。

様々な事務において県の果たす役割は大きく、プレッシャーはかかりますが、経験を積み重ねながら見識を深め、培ったものを今後の業務に生かせるよう精進していきたいと思っています。

終わりに、日ごろから温かくご指導をいただいている市町村課の皆様はもとより、このような機会を与えていただいた山梨市職員の皆様、業務で携わっているすべての皆様に心から感謝申し上げます。今後とも厳しいご指導をいただきますようよろしくお願いいたします。



甲州市 都市整備課

植野 美保

Miho Ueno



私は平成27年4月に甲州市役所に入庁し、都市整備課で建築関係や開発行為、景観に係る業務を担当しています。普段は業者対応が多いですが、「まちづくりは人づくり」の理念のもと、ガードレールのペンキ塗りや川あるき等のイベントを開催し、市民の方々とふれあえる機会を大切にしています。

配属当初は、女性職員が少なく、専門性が高い上に正解のないこの分野に戸惑いでしたが、施主や施工業者と何度も協議し、担当内でも話し合いを重ねて試行錯誤し、協働で創造していくことがまちづくりだと気付きました。教科書通りにはいかず、現場では柔軟な考えや対応が求められる業務ですが、悩んでいるとすぐに声をかけてくださる上司、先輩方、課題を共有できる職場環境に感謝しており、今は創造的なこの仕事に誇りと魅力を感じています。

業務において心掛けていることは、まず甲州市のファンになってもらうことです。市民の方々はもちろん、市外の方や業者の方にも甲州市を好きになってもらい、親しみをもって訪れていただけるよう今後も努めてまいります。

市町村職員



中央市 教育委員会生涯教育課田富図書館

中込 麻惟

Mai Nakagomi



みなさんこんにちは。私は今年度中央市役所の職員として採用され、教育委員会生涯教育課田富図書館に配属されました。現在は主に図書館カウンターでの本の貸出・返却やレファレンスサービス、図書資料の選書や購入・受入業務、図書館で行われるイベント運営などを担当しています。

図書館の仕事というカウンター対応が主であるという印象がありますが、地域資料の収集や保存、時には母親学級や乳幼児検診に出向き読書案内を行うなどその業務は多岐にわたります。読書活動を通じて子どもからお年寄りまで幅広い年代の方々と関わることのできる業務に、とてもやりがいを感じております。

まだまだ知識や経験も未熟で、日々自分の力不足を痛感するばかりです。市民の方々にとって図書館がより身近な存在になることを目指し、上司や先輩方に助けていただきながら業務に取り組んでいます。市民の方々の文化活動の拠点となる図書館。その中で職員の一員として働くことに自覚と責任を持ちながら、今後も生まれ育った中央市に少しでも貢献できるよう精一杯頑張っていきます。



忍野村 住民課

天野 景子

Keiko Amano



皆さんこんにちは。私は平成27年度に忍野村役場の職員として採用され、今年で3年目になります。

現在、住民課に所属しており、住所の異動、印鑑登録、諸証明の交付など窓口業務を担当しています。

窓口対応をしていると、たくさんの住民の方と接することが多いです。その時に、自分が担当でないことも聞かれることがあるので、その先の案内もできるように心掛けています。また、住民基本台帳は税金や福祉などさまざまな業務に関連する基準になるものなので、一つ一つ間違いなく登録するように努めています。

まだまだ業務上学ぶことは多いですが、日々の勉強を怠らず知識を増やしていきたいです。そして忍野村は、富士山がとても綺麗に見える村です。景色が良い村と言われるだけではなく、役場に訪れた人が、がっかりしないような親切・丁寧な対応を常に心掛けて頑張っていきたいと思います。



山中湖村 観光課

渡邊 睦己

Mutsuki Watanabe



私は、平成29年4月に山中湖村役場の職員として採用されました。

私が担当する観光課の総合窓口係では、山中湖村の公共施設や山中湖で行われているイベント行事等の問い合わせに対する御案内、さらに山中湖に船舶を乗り入れたい方たちへの申請手続きの業務を主に行っています。私は地元出身ではなく、採用を機に山中湖村に移り住んできました。富士山を間近に四季折々の綺麗な自然と、温かく向かい入れてくれる人情味あふれた村の人々の魅力を感じている毎日です。

山中湖村の観光に関する詳細な知識がない状態からのスタートであったことや、山中湖村の顔となる観光課の業務ということもあり、多数の問い合わせや案内等にとっても苦労する場面が多々ありましたが、仕事にも少しずつ慣れ山中湖村のことを知るようになる中で問い合わせの対応や案内等を行えるようになり、来客に笑顔でお礼を言っていることがうれしく感じています。

まだまだ課の先輩たちに教えてもらうことの毎日ですが、少しでも多くのことを吸収して山中湖村の顔として精一杯頑張りたいと思います。

市町村振興宝くじ交付事業について

新市町村振興宝くじ(通称オータムジャンボ宝くじが今年からハロウィンジャンボ宝くじに変更)の収益金は、平成13年の発売以来、その全額を市町村に交付し、市町村の明るいまちづくりや住民福祉向上のための事業に活用されております。

●販売実績

平成28年度の販売実績(全国)は、前年度比16.27%減の約324億円となり、これに伴う山梨県内市町村への交付額は、169,061千円となっております。

なお、市町村への交付に当たっては、均等割、人口割による配分基準により交付をしております。

●交付金の使途

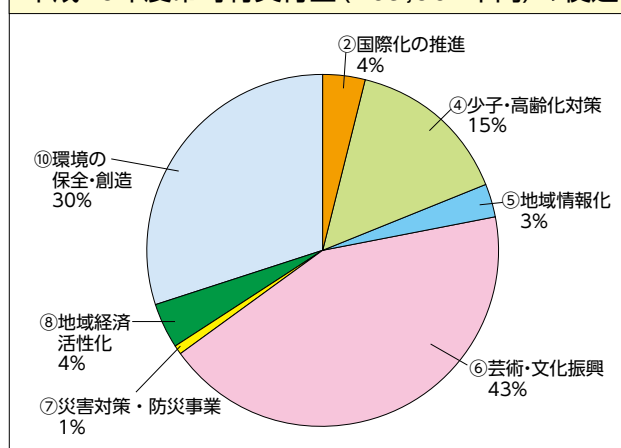
交付金の使途については、地方財政法第32条に定める事業に充てることとされており、平成28年度の県内市町村の使途については、芸術・文化振興、環境の保全・創造、少子高齢化対策等に活用されています(グラフ参照)。

●平成29年度発売計画

平成29年度は、1等前後賞合わせて5億円のハロウィンジャンボ宝くじ(発売総額300億円・10ユニットの場合)及び1等前後賞合わせて5000万円(発売総額120億円・4ユニットの場合)のハロウィンジャンボミニの2つのジャンボとなり、10月11日(水)から同時発売されます。

当協会では、市町村にとって貴重な財源でありますハロウィンジャンボ宝くじ等の販売額の確保に向け、市町村ホームページの有料バナー広告への掲載や新聞、ラジオ等のメディアを活用した広報、また発売期間中に開催されるヴァンフォーレ甲府戦でのPR実施等各種広報宣伝活動に努めて参りますので、宝くじの広報にご支援、ご協力をお願いいたします。

平成28年度市町村交付金(169,061千円)の使途



平成29年度新市町村振興宝くじ(ハロウィンジャンボ宝くじ等)発売計画

発売期間：平成29年10月11日(水)～10月31日(火) 21日間(売り切れ次第発売終了)
発売計画額：420億円(前年度同額。ハロウィンジャンボとハロウィンジャンボミニを合計した金額。)

(1)配分基準

均等割配分40%、人口割配分60% ※均等割は、都道府県への配分に係る市町村数の算定に準じて算出)

(2)交付対象事業

地方財政法第32条に規定する事業で市町村が必要とするもの。

○地方財政法第32条に定める事業

- | | |
|--|--------------------|
| ①公共事業 | ②地域の国際化の推進に係る事業 |
| ③博覧会等・文化行事の運営に係る事業 | ④高齢化、少子化施策に係る事業 |
| ⑤地域の情報化に係る事業 | ⑥芸術・文化の振興に係る事業 |
| ⑦大規模な風水害、地震、津波、火災、干害、冷害等の災害対策及びこれら災害の予防に係る事業 | ⑨地域における社会貢献活動に係る事業 |
| ⑧地域経済の活性化に係る事業 | |
| ⑩地球温暖化対策、リサイクルの推進等地域における環境保全及び創造に係る事業 | |
| ⑪地域の共通課題に対応するための調査及び人材の育成に係る事業 | |



川村 北斗さん

Hokuto Kawamura
(西桂町総務課主事)

地域おこし協力隊を委嘱して



西桂町では人口流出が継続しており、従来のみの政策では人口減少に歯止めをかけることが難しい状況にあります。そこで平成28年度より地域おこし協力隊を2名委嘱しました。

1人は写真家で東京造形大学で講師を務める寺田哲史さん。これまでの当町は町外に町の魅力を発信する力が弱かったものの、寺田哲史さんの写真という特性を活かし、町のあらゆるイベントから四季折々の自然風景を町の広報やSNS (Facebook、Instagram)、展示会を通して情報発信しているほか、町内織物業者と協同し、日光写真という写真技法を活用した日傘の製作に取り組んでいます。

もう1人はスウェーデンで約10年にわたり手織作品を制作してきたテキスタイルデザイナーの堀田ふみさん。町の伝統産業である織物を後世へと引き継ぐために、町内織物業者と連携し、国内外の展示会に町の織物を出展しているほか、自身の手織工房で織物教室や手織作品の展示会を開催したり、町内織物業者と協同し、ネクタイやスカーフなどの製作に取り組んでいます。

2人の協力隊員の活躍が地域の活性化につながるとともに、町の伝統産業である織物を町内外にPRできております。2人の活動は、町HPの地域おこし協力隊専用ページからご覧ください。

AFTER NOTES

編集後記

今回の特集は、健康寿命の延伸に向け、「健康」への意識喚起と自発的に健康づくりをしてもらうための健康ポイントに取り組む4市の事例を紹介いたしました。

また、随時掲載している東日本大震災被災地へ派遣された職員の活動について掲載いたしました。

特集をはじめ各コーナー等本号の発行に当たり、ご多忙の中執筆いただきました皆様には、心より深く感謝申し上げます。

市町村職員情報誌「やまなし自治の風」編集委員会委員名簿

役職名	団体名	補職名	氏名
委員長	甲府市	総務課主事	今福 康太
副委員長	鳴沢村	総務課主事	渡邊 勇介
委員	大月市	企画財政課主事	坂本康次郎
	韮崎市	企画財政課主任	藤巻 亮平
	南アルプス市	政策推進課主事	中村 直貴
	上野原市	企画課主査	大神田道成
	身延町	政策室主任	望月 雄
	南部町	企画課主任	渡邊 寛明
	西桂町	総務課主事	川村 北斗
	山中湖村	企画まちづくり課係長	羽田 明弘
	山梨県	市町村課主任	坂本 千史
	山梨県市長会	総務課主査	佐野 正子
	山梨県町村会	振興課主事	武藤 大和

2つのジャンボ同時発売

笑いが止まらない2つのジャンボ！

5 ハロウィンジャンボ 億円

5 ハロウィンジャンボミニ 千万円

10月11日(水) 発売

2017 年新市町村振興宝くじ

発売期間:10月11日(水)～10月31日(火)

抽せん日:11月9日(木)

●1等前後賞合わせて5億円(1等3億円/前後賞各1億円)
●1等前後賞合わせて5千万円(1等3千万円/前後賞各1千万円)

各1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。(公財)山梨県市町村振興協会



今年からオータムジャンボがハロウィンジャンボに名称変更し、2つのジャンボ(1等前後賞5億円が当たるハロウィンジャンボ宝くじと1等前後賞合わせて5000万円が当たるハロウィンジャンボミニ宝くじ)になって、10月11日(水)から同時に発売されます。

この宝くじの収益金は、全額市町村へ交付され、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

県内の市町村振興のため、県内の宝くじ売場でお買い求めください。